

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2023.3.28

病院組合ニュース

No.155

愛知県病院事業庁職員組合

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1

愛知県東大手庁舎内

電話(052)212-8031 FAX(フリーアクセス)0120-930-340

メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp

発行責任者 安田 将吾

病院事業庁交渉

3月10日アイリス愛知において、病院事業交渉を行い、定数の増減の確認と新型コロナウイルス関係についての話、防疫検査手当の特例措置交渉を行いました。また、3月17日に防疫検査手当に関する新たな提示を受けています。コロナ関係は今後も話し合いを続けます。

新型コロナウイルス感染症への対応に係る特殊勤務手当の取扱いについて

〔令和5年3月17日
病院事業庁管理課〕

政府が、新型コロナウイルス感染症^(※)の感染症法上の位置づけを、2023年5月8日から五類感染症とする方針を示したこと等に伴い、同感染症への対応に係る特殊勤務手当の取扱いについて、以下のとおりとしたい。

(1) 防疫検査手当の支給対象となる感染症から、新型コロナウイルス感染症を除外する。(勤務1日につき290円)

(2) 新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に対処するための業務に係る防疫検査手当の特例措置を終了する。(勤務1日につき3,000円又は4,000円)

(3) 名古屋空港ターミナルビル新型コロナワクチン接種会場におけるワクチン接種業務の終了に伴い、ワクチン接種手当の特例措置を終了する。(勤務1日につき20,000円又は3,000円)

2 実施時期

1 (1)及び(2)については、2023年5月7日(感染症法上の位置付けが五類感染症に変更される日の前日)をもって除外・終了する。
1 (3)については、2023年3月31日をもって終了する。

(参考)	規程4条	(1)	運用通知	(2)	規程附則9項
防疫検査手当	感染症(1類・2類)の者の救護等に従事 290円/日 ※ 医師は除く	新型コロナ感染症の者の救護等に従事 290円/日 ※ 医師は除く <終了時期:5/7>			新型コロナ感染症の者の救護等 (診断・試験検査含む)に従事 3,000円/日(4,000円/日) <終了時期:5/7>
ワクチン接種手当	規程附則2項、6項、7項、運用通知 大規模接種会場(空港ビル)で行う予防接種にかかる ・予診、20,000円/日 ・接種、接種後観察、薬液管理、充填 3,000円/日 <終了時期:3/31>				

**新型コロナウイルス
感染症法上の
関係の
手当の取扱いについて**

ではPPEは着用しない。コロナはこれからもPPEは着用することになる。

手当があるからPPEを着るのとは話が違う。

組合 現場は、PPE着用で危険な業務をしているのに手当が出なくなるのはどうなのか。

事業庁 手当の継続は無い。

組合 今後、手当が出る可能性はあるか。

事業庁 国からの補助金や他県の状況次第で可能性はある。ただ今

の状況では、他県でも手当を終了する方向と

合員に今日の提示はなかなか言えない。実際に危険で不快な勤務を

する可能性はあるか。

組合 コロナが変異したら、また手当が復活する可能性はあるか。

事業庁 ある。

組合 病院事業庁として、PPEは着用しなくても良い考え方。

事業庁 そうは言つても安全のため必要な時はPPEを着てもらう。看護部長会議

事業庁 いない。安全のため必ず段階をおつて手当額の変更はできないか。

事業庁 あくまで特例措置であり、5月7日をもつて特例が終わる。

組合 でも話をしたが、まだ、話し合いの最中。PPEで自分が感染しないことについてはどうか。

事業庁 事務のまま、今後は未定。

組合 インフルエンザがんの患者は免疫が弱く今後も感染防衛の対応が続く。

事業庁 病院事業庁として5類になるということで、普通の感染症と同じ扱いになると考える。他の5類感染症でもPPEは着用することはある。

組合 他に感染させないことは理解するが防疫検査

定数増減表（2023.3.10病院事業庁交渉口頭説明）	
<がんセンター>	正規
医療社会事業員	1 地域医療連携の強化
看護師	3 地域医療連携の強化
看護師	3 放射線検査体制の強化（CT、MRをがんセンターで行う）
診療放射線技師	1 放射線検査体制の強化（CT、MRをがんセンターで行う）
小計	8
<精神医療センター>	正規
小計	0
<小児センター>	正規
臨床工学技士	2 補助人工心臓の安定運用等の為の体制強化
理学療法士	1 リハビリテーション体制の強化
小計	3
<本庁>	正規
事務	
小計	0

がんセンター8名、小児センター3名の定数増の説明がありまし
た。

内訳として、がんセ
ンターの地域医療連携

員1名、看護師3名の
計4名、放射線検査の
強化として看護師3名
と放射線技師1名の計
4名が増員となります。
小児センターは、M
Eが2名と理学療法士

が1名増員されます。
MEの増員は組合から
の要求のほか、補助人
工心臓により業務が増
えている現状が認めら
れました。理学療法士
は、リハビリのニーズ
があるが断っている事
が多いという話があ
り、今後は痙攣治療
に力を入れていくな
ど体制の強化などで
増員となりました。

○組合からの質問
組合 精神の東1病
棟の過員が廃止され
る話がある。定数が
変わることか。

事業庁 精神の定数
は変わらない。過員
配置のことは各病院
に伝えてある。精神
の東1病棟は患者数
が少ないので別途措
置を見直す。ただ、
看護師は採用してい
るので、実態として
過員配置になる。

定数の増減の確認

の強化で医療社会事業
の強化で医療社会事業
員1名、看護師3名の
計4名、放射線検査の
強化として看護師3名
と放射線技師1名の計
4名が増員となります。

MEの増員は組合から
の要求のほか、補助人
工心臓により業務が増
えている現状が認めら
れました。理学療法士
は、リハビリのニーズ
があるが断っている事
が多いという話があ
り、今後は痙攣治療
に力を入れていくな
ど体制の強化などで
増員となりました。

なぜ資産形成は必要と言われているのか？

今後、物価の上昇や様々なライフイベントによって生活にかかる費用が
増加していくと予想される。定年後にはセカンドライフ資金も必要となる。
もっとも生活にかかる費用に比例して賃金が上昇すればいいものの難しい
のが現状である。そんな必要な時期に資金が足りないという事態に陥らな
いために、資金の準備（＝資産形成）が必要となる。



みんなに
難しく
なかった！？

私も
できる！？

投資のイメージ

価格（基準価額）が安い時に買って高い時に売るのが投資の基本だが、投資のタイミングを見極めるのは難しい。そしてリスクがあるから不安を感じている人も多い。

確かに、株式や投資信託などの投資運用商品は元本割れの可能性があるが、ちょっとした工夫で、リスクの平準化が期待できる。

軽減する方法として

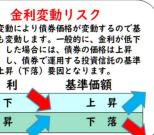
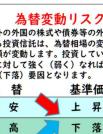
- ①長期投資
- ②分散投資
- ③積立投資



病院組合オンライン交流会「ろうきんさんに資産形成のこと聞いてみよう！」を開催しました！

3月10日（金）オンライン交流会を開催しました。NISAやiDeCoについての知識をろうきんさんに教えていただきました。今後また開催していきたいと思いますので、知りたい事・気になっている内容がありましたら組合まで教えてください！

投資信託にはどのようなリスクがあるの？



本日のセミナーで知っていただきたいポイント

- 資産形成は貯めることを重視した「貯蓄」と増やすことを重視した「投資」を両立
- 投資信託は少額で資産形成のプロが代わりに分散投資してくれるからお手軽
- 投資は「長期」的に「分散」かつ「積立」で行うことでリスク軽減に繋がる
- 積立投信に最適な国の制度「つみたてNISA」を有効活用する
- iDeCoは自分で金額を設定し商品を選び運用する私的年金制度
- iDeCoをすることで節税対策に繋がる
- 東海ろうきんはATM手数料0円かつ無担保ローン金利1.8%なので有効活用する

※当日資料の一部です※